初等中等教育局特別支援教育課 保存期間表

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
法律の制定又は 改廃及びその経 緯		立案基礎文書(一の項イ)	基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	20年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書(一の項イ)	開催経緯 諮問 議事概要·議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		 立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	状況調査 ヒアリング		
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された 文書(一の項ロ)			
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回 答		
	(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(一の項 二)	5点セット(要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文) 閣議請議書 案件表 配付資料		
	(5)国会審議	国会審議文書(一の項へ)	議員への説明 趣旨説明 想定問答 答弁書 国会審議録・内閣意見案・同案の 閣議請議書		
	(6)官報公示その他 の公布	官報公示に関する文書その他の公 布に関する文書(一の項ト)	官報の写し 公布裁可書(御署名原本)		
	(7)解釈又は運用の 基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ)	ヒアリング		
		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書(一の項チ)	逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引		
政令の制定又は 改廃及びその経 緯		 立案基礎文書(一の項イ) 	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	20年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書(一の項イ)	開催経緯 諮問 議事概要·議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 建議		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
		立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	状況調査		
			ヒアリング		
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された 文書(一の項ロ)	法制局提出資料 審查録		
	③意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	案		
			趣旨		
			要約 新旧対照条文		
			参照条文		
			意見公募要領		
			提出意見		
			提出意見を考慮した結果及びその 理由		
	 (4)他の行政機関へ	┃ ┃行政機関協議文書(一の項ハ)	^{住田} 各省への協議案		
	の協議	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	各省からの質問・意見		
			各省からの質問・意見に対する回 答		
	(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(一の項	5点セット(要綱、政令案、理 由、新旧対照条文、参照条文)		
		=)	閣議請議書		
			案件表		
	の向担ハニスの体	ウセハニに明ナス大きえるゆるハ	配付資料		
	の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書(一の項ト)	官報の写し 施行令公布裁可書(御署名原本)		
	(7)解釈又は運用の 基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ)	状況調査 ヒアリング		
		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書(一の項チ)	逐条解説]	
		の次数文音(一の項子)	ガイドライン		
			訓令 通達		
			告示		
			運用の手引		
省令の制定又は 改廃及びその経		立案基礎文書(一の項イ)	基本方針	20年	移管
は廃及いての経緯			基本計画		
			条約その他の国際約束 大臣指示		
			開催経緯		
		(一の項イ)	諮問		
			議事概要・議事録		
			配付資料		
			中間報告 最終報告		
			提言		
			状況調査	•	
		(一の項イ)	ヒアリング		
	(2)意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	案		
			趣旨 要約		
			新旧対照条文		
			参照条文		
			公募要領		
			提出意見 提出意見を考慮した結果及びその 理由		
	(3)制定又は改廃	 内閣府令、省令その他の規則の制	省令案	}	
		定又は改廃のための決裁文書(一の項木)	理由		
		少次 (小/ 	新旧対照条文		
			参照条文		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
	(4)官報公示	官報公示に関する文書(一の項ト) 解釈又は運用の基準の設定のため	官報の写し 状況調査		
	基準の設定	の調査研究文書(一の項チ)	ヒアリング		
		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書(一の項チ)	逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示		
			運用の手引		
	対する答弁に関す	た文書(四の項イ)	法制局提出資料等 審査録	20年	移管
1124	国会に対する答弁その他の重要な経緯	閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(四の項 ロ)	答弁案 閣議請議書 案件表 配布資料		
		 答弁が記録された文書(四の項 ハ)	<u></u> 答弁書		
		立案基礎文書(五の項イ)	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議決定		
	項から4の項まで 及び5の項(1)から (3)までに掲げるも のを除く。)	立案の検討に関する審議会等文書(五の項イ)	開催経緯 諮問 議事概要·議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告		
		立案の検討に関する調査研究文書(五の項イ)	最終報告 建議 提言 ヒアリング 任意パブコメ		
			状況調査		
		行政機関協議文書(五の項ロ)	各省協議 各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
		閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(五の項 ハ)	基本方針案 基本計画案 白書案 請議書		
長で構成される 会議(これに準 ずるものを含	で構成される会議 の決定又は了解に 関する立案の検討 及び他の行政機関	案基礎文書(六の項イ)	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 総理大臣指示	10年	移管(他省庁が 主管の会議につ いては主管官庁 から移管)
	重要な経緯		ヒアリング 状況調査 配布資料		
		会議の決定又は了解に係る案の検 討に関する行政機関協議文書(六 の項イ)	各省への協議案 各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
		会議に検討のための資料として提出された文書(六の項ロ)	配布資料 議事概要・議事録		
		会議の決定又は了解の内容が記録された文書(六の項ハ)	決定・了解事項		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
の得喪及びその 経緯 ・	第3号の許認可等 (以下「許認可 等」という。)に 関する重要な経緯	の他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項)	審査案理由	移とをには対るには対しているでは、第三をでは、第二のではのはのは、第二のではは、第二のでははのはのはのはのはにはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのは	以下について移 管(それ以外は 廃棄。以下同 じ。) ・国籍に関する もの
	当事者とする訴訟 の提起その他の訴 訟に関する重要な 経緯	項イ)	訴状 期日呼出状 答弁書 準備書面 各種申立書 口頭弁論・証人等調書 書証 判決書	訴訟が終結す る日に係る特 定日以後10年	
		/\)	和解調書		
職員の人事に関 する事項		一般職の職員の給与に関する法律 (昭和25年法律第95号。以下「給 与法」という。)第11条の2第1 項の届出の文書等 人事院規則9-5(給与簿)第3条	扶養親族届出	届出に係る要件を具備しなくなった日から6年 作成の日から	廃棄
		の出勤簿	山到舟	5年	
		第13条の超過勤務命令簿	超過勤務命令簿	作成の日から 5年3月	
		人事院規則9-24(通勤手当)第3 条の通勤届	通勤届	届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら6年	
		人事院規則 9-24 (通勤手当) 第4 条第2項の通勤手当認定簿	通勤手当認定簿	支給要件を具備しなくなった日から6年	
		人事院規則 9-54(住居手当)第 5 条第 1 項の住居届	住居届	届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら6年	
		人事院規則 9-54 (住居手当) 第6 条第2項の住居手当認定簿	住居手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から6年	
		人事院規則9-80(扶養手当)第4 条第2項の扶養手当認定簿	扶養手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から6年	
		人事院規則9-80 (扶養手当) 第4 条第3項(第5条において準用す る場合を含む。) の事実等を証明 する書類	扶養の事実等を証明する書類	届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら6年	
		人事院規則 9-89(単身赴任手当) 第7条第1項の単身赴任届	単身赴任届	-	
		人事院規則9-89(単身赴任手当) 第8条第2項の単身赴任手当認定 簿	単身赴任認定簿	支給要件を具備しなくなった日から6年	
		一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律(平成6年法律第33号。以下「勤務時間法」という。)第6条第3項の申告の文書等	フレックスタイム制の申告簿	取得の日から3年	
		の文書等	フレックスタイム制の申告簿	作成の日から 3年	
		勤務時間法第13条の2第1項又は 第15条第1項の指定の文書等	代休日指定簿 超勤代休時間指定簿		
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第4条第3項 又は第4項の割振りの変更の文書 等	フレックスタイム制の割振り等の 変更に係る申告簿・割振り簿	作成の日から 3年	
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第9条第1項の明示の文書等	フレックスタイム制適用職員以外 の職員の週休日及び勤務時間の割 振り等の明示の文書		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第27条第1項の休暇簿	休暇簿	取得の日から 3年	
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第16条の3第5項又は第17条第2項の申出の文書等	旨の申出の文書		
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第27条第3項の届出の文書等	出産した場合の届出の文書		
		人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)第29条第2項の証明書類			
		人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)第29条第1項の通知の文書等の写し	休暇等の承認の決定に係る通知の 文書の写し	通知した日か ら3年	
		人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)第9条第2項の通知の文書等の写し	フレックスタイム制の割振り等又 は週休日の振替等の通知の文書の 写し	通知した日か ら 1 年	
通達の制定又は	計その他の重要 (1の項までは 13の項を除く。)		開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中最終等申 中最終報告 建議 建議	10年	廃棄
		立案の検討に関する調査研究文書 (二十の項イ)	状況調査 ヒアリング		
		意見公募手続文書(二十の項イ)	告示案 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその 理由		
		制定又は改廃のための決裁文書 (二十の項ロ)	告示案		
		官報公示に関する文書(二十の項ハ)			
	則法(平成11年法律第103号)その	立案の検討に関する調査研究文書 (二十四の項イ)	関係団体・関係者のヒアリング 	10年	移管
	他の法律の規定による中期目標の制	評価委員会に検討のための資料として提出された文書、評価委員会における議事が記録された文書及び評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書(二十四の項ロ)	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 意見		
		制定又は変更のための決裁文書 (二十四の項ハ)	中期目標案	_	
		なっと独立行政公八寺によう提出	中期計画 年度計画 事業報告書		
	則法その他の法律	①指導監督をするための決裁文書 その他指導監督に至る過程が記録 された文書(二十五の項イ)	報告 検査	5年	
		②違法行為等の是正のため必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書(二十五の項ロ)		1	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
	(3)独立行政法人の 業務の実績等に関 する評価、業務 び組織の見直し、 その他文部科政 所管の独立行政法 人の評価に関する 業務		基準案、基準の決定 年度評価書、見込評価書、期間実 績評価書 見直し内容	10年	移管
	(4) その他独立行政法人に関する業務	上記以外の独立行政法人に関する 文書	一般的な照会、事務連絡等	5年	廃棄
る事項	策の評価に関する 法律(平成13年法 律第86号。以下 「政策評価法」と いう。)第6条の 基本計画の立案の	の決裁文書並びにこれらの通知に 関する文書その他当該作成の過程 が記録された文書(19の項に掲げ るものを除く。)(二十六の項 ロ)	評価書評価書	10年	移管
	検討、政策評価法 第10条第1項の評 価書の作成その他 の政策評価の実施 に関する重要な経 緯	政策評価の結果の政策への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該 反映状況の通知に関する文書その 他当該作成の過程が記録された文 書(二十六の項ハ)	政策への反映状況案 通知		
関する事項	栄典又は表彰の授 与又ははく奪の重 要な経緯(5の項 (4)に掲げるものを 除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪の ための決裁文書及び伝達の文書 (二十八の項)	選考基準·選考案 伝達 受賞者名簿	10年	以管・設る・褒定・特表・表すい 管・設る・褒定・国に彰国彰るの 無政の位の関民重に外のもの 選す栄要係の授のの関 勲・も賞大も名にて の関 勲・も賞大も名に移 創す ・決の等臣のな関
等における審議	(1)国会審議 (1の 項から20の項まで に掲げるものを除 く。)	国会審議文書(二十九の項)	趣旨説明 答弁書 国会審議録	10年	以下について移 管 ・大臣の演説に 関するもの ・会期ごとに作 成される想定問 答
	(2)審議会等(1の 項から20の項まで に掲げるものを除 く。)		開催経緯 諮問 議事概要·議事録 配布資料 中間答申 最終報告 中最終報告 建議 提言	10年	以管審合関会を相営するの他関(会及政に会の機の員)行会の機ののは一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
文書の管理等に 関する事項	文書の管理等	取得した文書の管理を行うための 帳簿 (三十一の項)	受付簿	5年	以下について移 管 ・移管・廃棄簿
		決裁文書の管理を行うための帳簿 (三十二の項)	決裁簿	30年	
		文部科学省行政文書管理規則第2 3条第3項に定める廃棄に係る記 録		5年	
		標準文書保存期間基準	標準文書保存期間基準	次回の更新ま で	
広報に関する事 項	広報に関する立 案・実施及びその 結果に関する重要 な経緯	文部科学省の広報の実施・報告に 関する文書	報道発表資料 ホームページ原稿 大臣会見録 文部科学広報 パンフレット	3年	以下について移管・広報資料(文部科学広報、パンフレット等)・大臣記者会見録

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
国内式典に関す る事項	国内式典	文部科学省・国内他機関・団体等 主催式典に関する会議等文書及び 調査研究文書(他の号に該当する ものを除く)		10年	以下について移管 ・法令の解釈や その後の政策を 案等に大きを 響を与えた事 に関するもの
			依頼文書 祝辞・弔辞・幹部挨拶文書 会議資料 外部機関への後援名義申請・回 答・副申	3年	
		広報の実施に関する文書	招待状・案内状送付 報道発表資料	3年	_
調査に関する事項	の検討に関する重要な経緯	立案の検討に関する会議等文書、調査研究及び調査結果報告書	会議開催経緯 議事の記録 配付資料 中間報告 最終 建議 提言 状況調査 ヒアリング 基本計画 統計調査報告書、調査結果報告書 承認申請書	10年	以管・の文告・の・の握査査・そ案響下 基企書書一調所運等(等法の等をつ 統にび 統報す状関行 のの大えい 計関調 計告る況す状 解政きたて 調す査 調書制のる況 釈策な事務 査る報 査 度把調調 や立影案
		文部科学省等所管の事務に関する調査の実施方針・進捗管理に係る文書		5年	_に関するもの
			調査における調査票の内容及び調査票情報や集計処理等の仕様を示した内容を記録した電磁的記録	常用	
予算	歳入、歳出、継続 費、歳越明許費及 び国庫債務負担行 為の見積もりに関する書類の作成そ の他ソ連に関する 重要な経緯		予算編成、概算要求に関する資料 担当官説明資料、積算根拠等	5年	廃棄
機構・定員		機構及び定員の要求に関する文書 並びにその基礎となった意思決定 及び当該意思決定に至る過程が記 録された文書		10年	廃棄
	後援名義に関する 経緯等	後援名義の実施・報告に関する文 書	後援名義許可申請書類等	3年	廃棄
執行に関する事 項	执 行	 執行(旅費)に関する文書 	予算の執行、旅費の支出に関する 資料 実施原議 等	5年	 廃棄
		執行(外国出張)に関する文書	予算の執行、旅費の支出に関する 資料 実施原議 等	5年	廃棄
		執行(謝金)に関する文書	予算の執行、謝金の支出に関する 資料 実施原議 等	5年	廃棄
		執行(庁費類)に関する文書	予算の執行、庁費の支出に関する 資料 実施原議 等	5年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
研修・セミナー 等に関する事項	研修・セミナー等	研修・セミナー等の実施に関する 文書	講師委嘱 開催案内 会議資料 報告書	3年	廃棄
委託事業に関す る事項	委託事業	事業の採択に関する文書	委託事業実施要項 採択に関する委員の委嘱 採択に関する会議の配付資料・議 事概要・議事録 募集通知 実施計画書 採択結果通知	5年	廃棄
		事業の実施及び結果に関する文書	委託契約書 変更承認申請·変更承認 事業実施報告書 委託額確定通知		
補助金に関する 事項	補助金等	交付の要件に関する文書(十三の 項イ)	交付要綱、実施要領 審査要領	交付に係る事 業が終了する 日に係る特定 日以後5年	以下について移管 ・補助金等の交付の要件に関す
		交付のための決裁文書その他交付 に至る過程が記録された文書(十 三の項ロ)			る文書
		補助事業等実績報告書(十三の項 ハ)	実績報告書 額の確定 補助金等の繰越関係		
証明に関する事 項	証明	各種証明に関する文書	就労証明書等	1年	廃棄
照会に関する事 項	照会・依頼等	法令等に基づく外部からの照会に 対する回答	各種照会等	1年	廃棄
		定型的・日常的な照会に関する文 書	 定型的・日常的な照会、事務連絡 等	1年未満	
				任期満了日の 日に係る特定 日から1年	
			派遣依頼に対する回答	1年	
		職員の海外出張に関する文書	パスポート申請、便宜供与等	3年	
文部科学省行政 文書管理規則 1年表 1年表 30年 30年 30年 30年 30年 30年 30年 30年 30年 30年		文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書	別途、正本・原本が管理されている行政文書の写し 定型的・日常的な業務連絡、日程表等 出版物や公表物を編集した文書 課の所掌業務に関する事実関係の問合せへのに関する事実関係の明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 意思決定の途中段階で作成したも響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書	1 年未満	廃棄